

黒部川水系河川整備計画変更(原案)  
に対する  
関係住民から頂いたご意見と対応(案)

令和6年3月6日  
北陸地方整備局 黒部河川事務所

# 河川整備計画変更(原案)意見聴取

## ■意見募集期間

令和5年12月18日(月)～令和6年1月26日(金)

(意見の応募締切は令和6年1月26日必着)

## 【意見聴取方法一覧】

意見聴取方法	概要
①意見箱	閲覧場所に備え付けてある意見記入用紙に記入し、意見箱に投函
②インターネット	黒部河川事務所HP（以下URL）のご意見入力フォームに入力し、送信 <黒部河川事務所ホームページURL> <a href="https://www.hrr.mlit.go.jp/kurobe/">https://www.hrr.mlit.go.jp/kurobe/</a>
③住民説明会	流域自治体である黒部市、入善町、朝日町で住民説明会を開催
④郵送・FAX	閲覧場所に備え付けてある意見記入用紙に記入し、以下宛先に郵送またはFAX <宛先> 〒938-0042 富山県黒部市天神新173 黒部河川事務所 流域治水課 流域治水係 宛 <FAX送信先> 0765-57-2449（黒部河川事務所 流域治水課 流域治水係 宛）

# 河川整備計画変更(原案)意見聴取

## ■意見募集の周知

意見募集にあたっては、関係機関等の協力をいただき、さまざまな媒体により地域住民の方々へお知らせした。

黒部川流域の3自治体(黒部市、入善町、朝日町)の広報誌に意見募集について掲載いただいた。

### 広報 くろべ(R5.12発刊)



Information  
黒部川水系河川整備計画の変更についてご意見をください

#### 黒部川水系河川整備計画の変更についてご意見をください

河川整備計画とは、概ね30年間の黒部川の整備内容を記載したもので、平成21年11月に策定しました。この度、策定から15年が経過し、河川の状況や最新の情報を踏まえ河川整備計画を変更します。河川整備計画の変更内容について流域の皆さまよりご意見を募集します。

\*詳細については黒部河川事務所HPをご覧ください。  
黒部河川事務所流域治水課 ☎52-4686



### 広報 入善(R5.12.27発刊)



黒部川の整備計画への意見を聞かせてください

黒部川の整備計画への意見を聞かせてください  
約30年間の黒部川の整備内容を定めた黒部川水系河川整備計画が、平成21年の策定から15年が経過しました。黒部河川事務所では、河川整備の進捗状況などの現状を踏まえて計画の一部変更し、その変更内容へのご意見(パブリックコメント)を募集します。併せて、変更内容の説明会を開催します。

- ①パブリックコメント
- 募集期限 1月26日(金)
- 公表方法 同所ホームページ上、同事務所や入善町役場などの縦覧コーナーで公表
- 意見提出 次のいずれかの方法で提出
  - ▽同所ホームページ上の「お問い合わせ」欄
  - ▽同所ホームページ上の「お問い合わせ」欄
  - ▽同所ホームページ上の「お問い合わせ」欄
  - ▽同所ホームページ上の「お問い合わせ」欄

### 広報 あさひ(R5.12.28発刊)



黒部川水系河川整備計画の変更についてご意見を募集します

#### 募集 黒部川水系河川整備計画の変更についてご意見を募集します

黒部川水系河川整備計画は平成21年11月に策定し、約30年間の黒部川の整備内容を記載したものです。このたび、策定から15年が経過したことを踏まえ、現在の河川の状況や最新の情報に更新した計画に変更します。河川整備計画の変更内容について流域の皆さまからご意見を募集します。

〈住民説明会〉  
1月17日(水)午後6時から朝日町役場2階第3会議室にて開催します。



詳細はこちら

意見募集開始時、記者発表を実施。



地域の皆様から今後の川づくりについてご意見を伺います  
～黒部川水系河川整備計画変更(原案)についてご意見をお寄せください～

- 黒部河川事務所では、平成21年11月に「黒部川水系河川整備計画」を策定し事業の進捗を図っているところです。
- これまで、河川整備計画策定後の社会経済情勢の変化等を踏まえた、河川整備計画の変更について、計4回の黒部川水系流域委員会を開催し、学識経験を有するの方々からご意見を伺ったところです。
- 今般、「黒部川水系河川整備計画変更(原案)」を作成しましたので、地域の皆様のご意見を募集します。
- 多くの方々のご意見をお待ちしております。



変更原案の閲覧方法とご意見の提出方法 (※詳細については別紙1.2をご覧ください)  
「変更原案」の内容については、令和5年12月18日(月)～令和6年1月26日(金)まで、意見箱を設置している6施設で閲覧いただけます。また、黒部河川事務所のウェブサイトにも変更原案を掲載しています。https://www.hrr.mlit.go.jp/kurobe/jigyoyuiki/opinions/index.html  
「変更原案」に対するご意見は、各閲覧場所に設置されたご意見箱、黒部河川事務所ホームページ、FAXで応募いただけます。

説明会の実施 (※詳細については別紙1.2をご覧ください)  
令和6年1月15日(月)～17日(水)にかけて、3会場で説明会を開催しますので、お気軽にお越しください。

お問い合わせ先

副所長(技術) 河原 武志 TEL: 0765-52-1122 (代表)  
事業対策官 谷川 健一 TEL: 0765-52-4686 (直通)

国土交通省 北陸地方整備局 黒部河川事務所  
〒938-0042 富山県黒部市天神新173  
http://www.hrr.mlit.go.jp/kurobe/

記者発表の結果、12月19日 富山新聞の記事で、ご意見の提出方法や住民説明会の開催時期などを掲載いただいた。

# 河川整備計画変更(原案)意見聴取

## ■意見募集の周知

意見募集にあたっては、関係機関等の協力をいただき、さまざまな媒体により地域住民の方々へお知らせした。

意見募集にあたり、宇奈月ダムFacebookに掲載した。

宇奈月ダム  
作成者: Kabushikigaisya MT • 2023年12月21日 •

黒部川のこれからの川づくりについて、広く皆さんから意見を募集しています。(令和6年1月26日まで)  
宇奈月ダムの大夢来館のカウンターにも意見箱が置いてありますので、よろしくお願いします。  
詳しくは下記の黒部河川事務所のHPをご覧ください。  
<https://www.hrr.mlit.go.jp/.../ryuiki/opinions/index.html>

インサイトと広告を見る 投稿を宣伝

👍👍👍 19 シェア2件

👍 いいね! 🗨️ コメントする 🔗 シェア

🌐 コメントを入力...

自治体広報誌への掲載と合わせて新川コミュニティ放送「ラジオ・ミュー」で紹介いただいた。

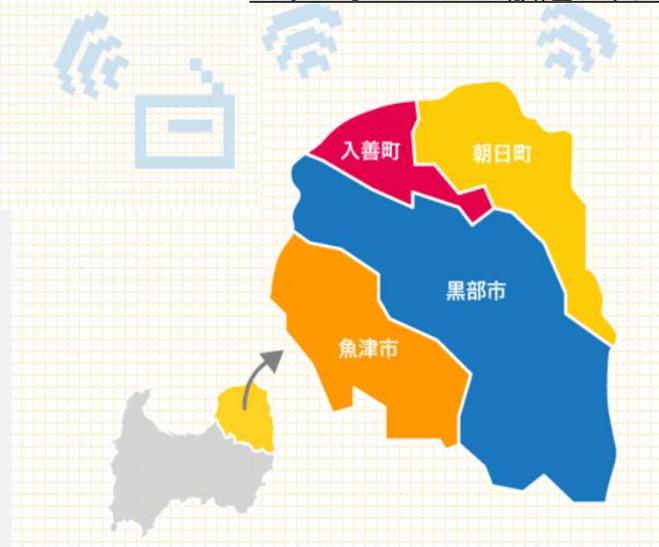
## ■ラジオ・ミューの概要

ラジオ・ミューは、  
かゆいところに電波が届く。

ラジオ・ミューの電波がとどく範囲は半径およそ10kmの富山県の新川広域圏。ふだんの暮らしと関わり深い情報がびったり入る「生活サイズのエリア」。新川のローカルな情報をお届けします。

## ■ラジオ・ミューの放送エリア

FM76.1MHz  
ON AIR



スマイル・モーニング761 (月曜日～金曜日 7:00～8:55)  
番組内の行政だよりマイシティにいかわのコーナーでご意見の提出方法や住民説明会の開催時期など紹介いただいた。

※株式会社 新川コミュニティ放送HPより

# 河川整備計画変更(原案)意見箱設置による意見聴取

## ■ 閲覧資料

「黒部川水系河川整備計画変更(原案)」

## ■ 実施時期

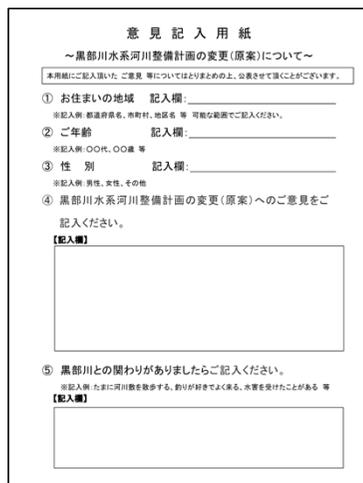
令和5年12月18日(木)～令和6年1月26日(金)

## ■ 意見箱設置場所 (全6箇所)

- ・黒部河川事務所
- ・黒部流域治水出張所
- ・宇奈月ダム管理所(大夢来館(だむこんかん))
- ・黒部市役所 道路河川課
- ・入善町役場 建設課
- ・朝日町役場 建設課



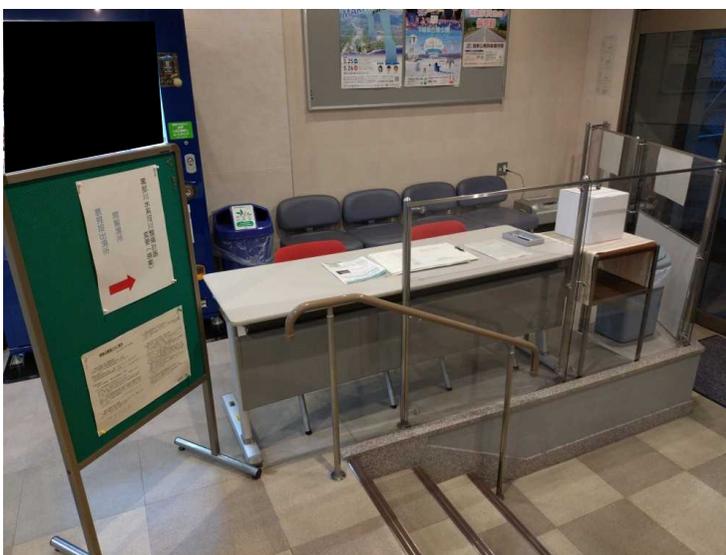
黒部川水系河川整備計画変更(原案)



ご意見記入用紙



概要版リーフレット



閲覧場所及び意見箱設置状況

# 河川整備計画変更(原案) 住民説明会による意見聴取

## ■住民説明会の開催

流域の自治体である、黒部市、入善町、朝日町の3会場で住民説明会を開催

## ■開催日時・場所

- ・黒部会場 【開催日時】令和6年1月15日(月) 18:00~19:30  
【開催場所】くろべ市民交流センターあおーよ 多目的ルーム101
- ・入善会場 【開催日時】令和6年1月16日(火) 18:00~19:30  
【開催場所】入善まちなか交流施設うるおい館 イベントホール(3)
- ・朝日会場 【開催日時】令和6年1月17日(水) 18:00~19:30  
【開催場所】朝日町役場 2階 第3会議室



黒部会場



入善会場



朝日会場

→ 事前に市町の広報誌等を通じて住民説明会の開催を周知を行っていたが、3会場とも出席者はなかった。

# 河川整備計画変更(原案) インターネットによる意見聴取

## ■インターネット

ホームページにて「黒部川水系河川整備計画変更(原案)」並びに「概要版リーフレット」等を公表し、また、同ページのご意見入力フォームよりご意見をいただいた。

黒部河川事務所ホームページトップ

国土交通省 北陸地方整備局  
黒部河川事務所  
— 清く豊かな水と自然を守る —

ホーム 防災情報 事業について 黒部川ダム研修関連情報 入札情報 情報

**緊急情報** 一覧

【地震】関連情報  
2024年01月18日 08:30 ▶ 緊急情報：警戒体制発令（災害対策支援）

● 連携排砂予報

黒部川水系のこれからの川づくりについてご意見をお聞かせください  
【黒部川水系河川整備計画の変更に関する意見募集】

LIVEカメラ 防災情報システム

海岸 河川 ダム 砂防

● 黒部河川事務所防災情報システム

黒部河川事務所からのお知らせ

新着情報 トピック 記者発表 フィールドレポート

2024.01.19 ▶ 【お知らせ】令和6年能登半島地震の影響により市道うなぎき湖線が現在通行止めのため1月28日の秘密の監査部ツアーを中止します。  
2024.01.19 ▶ 令和5年度宇奈月ダムたわみ測定装置更新作業（入札公告）  
2024.01.18 ▶ 令和6年能登半島地震にリエンソ（情報連絡員）（1月17日～）及びFEC-FORCE（緊急災害対策派遣部）（1月18日～）を派遣  
2024.01.15 ▶ 【記者発表】第5.9回黒部川ダム排砂対策委員会の開催と会議終了後の質疑応答のご案内について

閲覧ページ

黒部川水系のこれからの川づくりについて  
ご意見をお聞かせください  
【黒部川水系河川整備計画の変更に関する意見募集】

<意見募集期間>  
令和5年12月18日（月）～令和6年1月26日（金）

黒部川では、黒部川水系河川整備計画を平成21年11月に策定し、現在まで計画に基づき河川の整備を行ってまいります。  
策定から15年経過した現在において、社会情勢の変化や河川の状況等を踏まえて、現状の課題に喫緊に対応するため、河川整備計画の変更を行います。  
計画の変更に当たって、地域と一体となったハード・ソフト対策を進めるため、皆様のご意見をお伺いします。

【ご意見の応募方法】

① インターネットから応募する場合  
本ホームページのアンケートフォームからご応募ください。

② 縦覧コーナーに設置の意見箱から応募する場合  
閲覧場所に備え付けてある意見記入用紙にご記入の上、意見箱に投函ください。  
また、意見箱を利用される場合は各施設の開館時間内をお願いします。  
<設置場所>  
● 黒部河川事務所 ● 黒部市役所 2F道路河川課  
● 黒部流域治水出張所 ● 入善町役場 3F建設課  
● 宇奈月ダム管理所（大夢来館） ● 朝日町役場 2F建設課

③ FAXや郵送により応募する場合  
閲覧場所に備え付けてある意見記入用紙にご記入の上、以下の宛先に郵送またはFAXをお送りください。  
(送付先)  
黒部河川事務所 流域治水課 流域治水係  
住所：富山県 黒部市 天神新173 FAX：0765-57-2449

【住民説明会の開催】

令和6年1月15日（月）～17日（水）にかけて、3会場で住民説明会を開催しますので、お気軽にお越しください。

<説明会 実施会場>

- 令和6年1月15日（月） 18:00～19:30（予定）  
くろべ市民交流センターあおーよ 多目的ルーム101
- 令和6年1月16日（火） 18:00～19:30（予定）  
入善まちなか交流施設うらおい イベントホール（3）
- 令和6年1月17日（水） 18:00～19:30（予定）  
朝日町役場 2階 第3会議室

● 黒部川水系河川整備計画変更（原案）について  
● 黒部川水系河川整備計画【大臣管理区間】 変更原案・附図  
● 黒部川水系河川整備計画【大臣管理区間】 変更原案・附図対比表

アンケートフォームはこちら

ご意見入力フォーム

黒部川水系のこれからの川づくりについて  
ご意見をお聞かせください  
【黒部川水系河川整備計画の変更に関する意見募集】

◆ お名前（漢字）  （任意）  
◆ お名前（かな）  （任意）

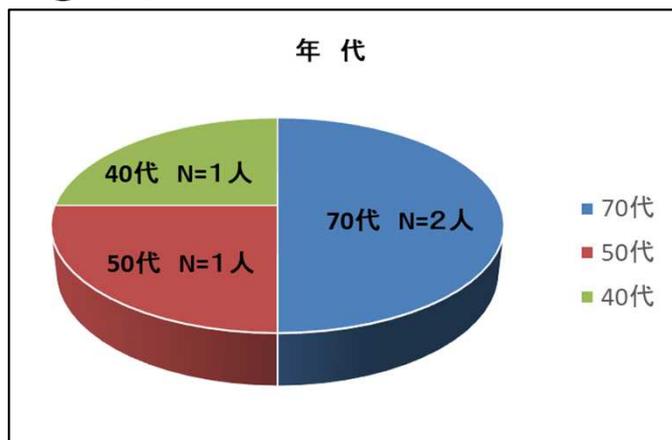
※ 以下でご回答いただいたご意見 等についてはとりまとめの上、公表させて頂く場合がございます。

- 1 お住まいの地域をご記入ください。  
※ 記入例：都道府県名、市町村、地区名 等 可能な範囲でご記入ください。
- 2 年齢または年代をご記入ください。  
※ 記入例：〇〇代、〇〇歳 等
- 3 性別をご記入ください。  
○ 女性 ○ 男性 ○ その他 ● 無回答
- 4 黒部川水系河川整備計画の変更（原案）へのご意見をご記入ください。（必須）
- 5 黒部川との関わりがありましたらご記入ください。  
※ 記入例：たまに河川敷を散歩する、釣りが好きでよく来る、水害を受けたことがある 等

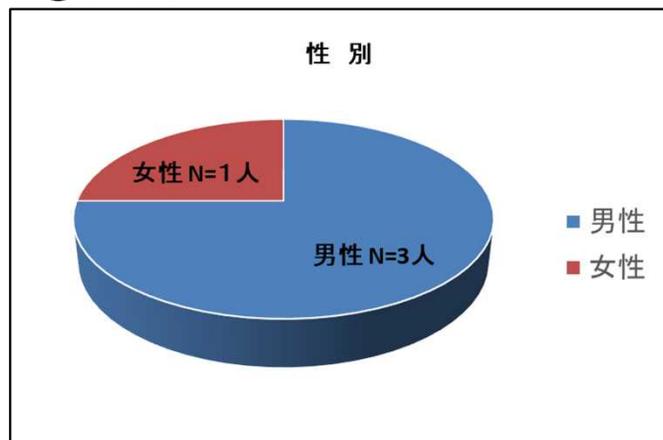
## ■意見募集実施結果

意見募集期間 令和5年12月18日(月)～令和6年1月26日(金)の間で全4件のご意見をいただきました。

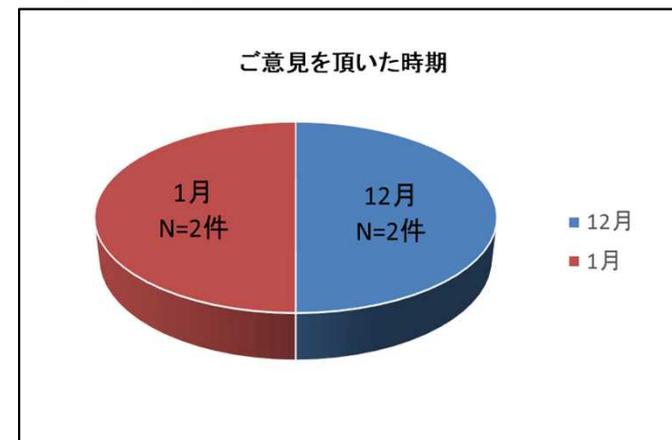
①年代



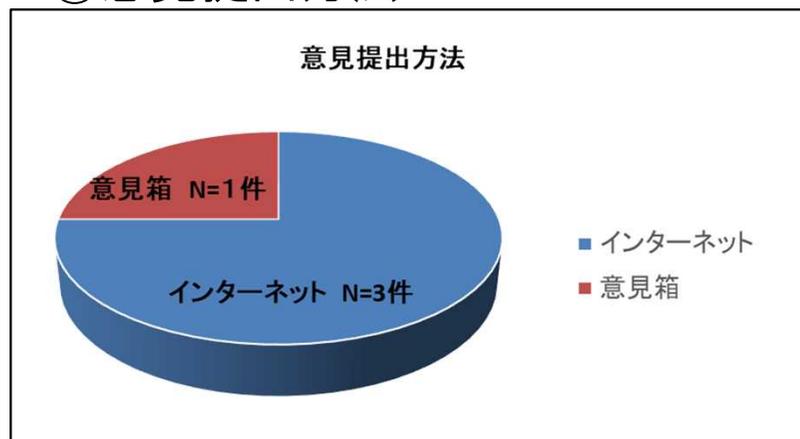
②性別



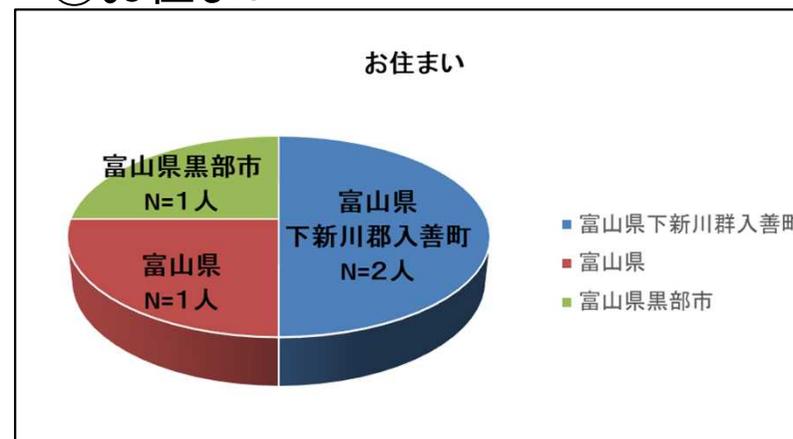
③ご意見を頂いた時期



④意見提出方法



⑤お住まい



# 河川整備計画変更(原案)に対するご意見について

## ■関係住民の方々よりいただいたご意見(全一覽)

NO	お住まい	提出時期	いただいたご意見
1	富山県 入善町	12月	下流域で、全国名水百選となっている「地下水」の保全に関する記載はないのだろうか。
2	富山県 入善町	12月	<p>この整備計画を専門家、行政及び大人で共有するのではなく、ぜひ、学校教育にも役立てていただきたい。例えば、計画的・継続的に 黒部川流域の小・中学校に出向き(オンラインでもよい)、近年の気象変動に対応した安全対策や環境保全の必要性について分かりやすく解説すれば、「黒部川を愛する心」をさらに醸成できると思う。</p> <p>差し支えなければ、この整備計画のひとつの柱としてもよい。その際には、イラストを沢山使用した小冊子を作成し、</p> <p>①日本有数の暴れ川の過去からの洪水の歴史及び講じた対策                  ②近年の気象変動に対応して講じている安全対策                  ③環境保全に対する配慮                  ④河川アメニティの創出工夫 などについて解説していただきたい。</p> <p>子供たちは、目を輝かせて参加するだろう。</p>
3	富山県	1月	<p>リーフレットを拝見しますと、ハード面に関しては十分な計画を立てておられるようですが、ソフト面については霞堤の機能確保の箇所ですらっと触れられている程度で、具体的にどのような取り組みがあるのかわかりませんでした。</p> <p>年始めから大きな震災が起こり、津波警報が出たときにとりあえずは山の方に向かって車で避難しましたが、具体的にどこへ避難してよいかわかりませんでした。ほとんどの方が同じ心境であったと思います。山へ続く道路は大変渋滞していました。</p> <p>ソフト面に関して、実際に氾濫などの水害があった場合、どの場所へどのような経路を使って避難したらよいか予め被害を想定した上で具体的に地区ごとに区分けして避難路を確保しないと混乱が生じ、逃げるときに逃げ切れなくなってしまうのではないかと感じました。</p> <p>また今回の地震で、避難した時に避難所に鍵がかかっていて施設に入れなかった、毛布など支給されないまま寒さの中で一夜を過ごした、等ということが他の自治体であったと聞きました。黒部市はそういった備えは大丈夫なのでしょうか。そのあたりも市と連携してきちんと確認していただきたいと思います。</p>
4	富山県 黒部市	1月	<p>黒部川流域は、扇状地地形のため、洪水により氾濫した場合は広域に被害が発生するため、堤防の強化のための急流河川対策を進めてください。</p> <p>能登半島地震もありましたし、流域治水の取り組み、地域が協力しあう事は重要と考えます。 8</p>

# 河川整備計画変更(原案)に対するご意見について

## 住民からのご意見1

下流域で、全国名水百選となっている「地下水」の保全に関する記載はないのだろうか。

## 回 答

黒部川扇状地の地下水については飲料水や生活用水、工業用水への利用されていることや、河川内の湧水地は生物の生息環境として機能していること等から、地下水は黒部川流域の水利用や河川環境において重要であると考えています。

地下水の保全に当たっては、河川管理者としては良好な流況の確保（正常流量の維持）、工事実施時の周辺地下水への配慮、地下水位観測による、地下水の状況把握等を行っております。また、流域自治体では、自噴井戸へバルブを取り付け節水する取り組みや稲刈り後の水田を利用し、田に水を張り、地下へ浸透させる涵養を行うなどの取り組みを行っております。

頂いたご意見を踏まえまして、今後も黒部川扇状地の地下水が保全され、次世代にも引き継がれるよう、関係者間で連携しながら地下水の保全に取り組んでいく旨、記載を追加致します。

**本文修正案** : 変更(原案)P54 (3)地下水 **赤字・黄色ハッチング**: 追加修正箇所

黒部川扇状地の地下水は、豊富な賦存量を有し、図 3-30に示すように扇状地の中央部では飲料水などの生活用水や工業用水に使われ、扇端部では湧水や自噴水となっています。また、扇端部に現存する入善沖の海底林は、地下水が植物の分解を防ぐことで、長期間にわたり守られてきました。湧水や自噴水の一部は「黒部川扇状地湧水群」となり、古来から“清水（しょうず）”として地域の方々の生活を潤してきました。湧水群の1つである生地駅前の清水は、飲用として観光客や市民に親しまれています。また、生地町並みの共同洗い場では、現在も湧出した水が、野菜の洗浄や衣類の洗濯に利用されています。**黒部川扇状地の地下水は流域の産業や生活に密接に関わっており、今までも様々な関係者が保全のための取り組みを行ってきました。黒部川扇状地の地下水の恵みが次世代へ引き継がれるよう、今後も引き続き、関係者間で連携しながら保全のための取り組みを継続していく必要があります。**

# 河川整備計画変更(原案)に対するご意見について

## 住民からのご意見2

この整備計画を専門家、行政及び大人で共有するのではなく、ぜひ、学校教育にも役立てていただきたい。例えば、計画的・継続的に 黒部川流域の小・中学校に出向き(オンラインでもよい)、近年の気象変動に対応した安全対策や環境保全の必要性について分かりやすく解説すれば、「黒部川を愛する心」をさらに醸成できると思う。

差し支えなければ、この整備計画のひとつの柱としてもよい。

その際には、イラストを沢山使用した小冊子を作成し、

- ①日本有数の暴れ川の過去からの洪水の歴史及び講じた対策
- ②近年の気象変動に対応して講じている安全対策
- ③環境保全に対する配慮
- ④河川アメニティの創出工夫 などについて解説していただきたい。

子供たちは、目を輝かせて参加するだろう。

## 回 答

いただいたご意見を踏まえまして、気候変動に対応した河川における対策や河川環境の保全の必要性など分かりやすく解説していく旨、記載を追加致します。

また、いただいたご意見については沿川市町の教育委員会など関係機関へ共有し、防災学習や環境学習などに取り組んでまいります。

**本文修正案** : 変更(原案)P86 4.4.1 維持管理の目標 **赤字・黄色ハッチング**: 追加修正箇所

適正な河川利用と安全が確保されるよう、河川に関する情報を地域住民と幅広く共有し、住民参加による河川清掃や河川愛護活動等を推進するとともに、**教育機関や**市民団体等と協力・連携し、**黒部川の歴史や気候変動に対応した河川での対策、河川環境の保全の必要性など、分かりやすい解説に努め、**体験学習や地域交流、防災学習、河川の利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図ります。

# 河川整備計画変更(原案)に対するご意見について

## 住民からのご意見3

リーフレットを拝見しますと、ハード面に関しては十分な計画を立てておられるようですが、ソフト面については霞堤の機能確保の箇所ですらっと触れられている程度で、具体的にどのような取り組みがあるのかわかりませんでした。

年始めから大きな震災が起こり、津波警報が出たときにとりあえずは山の方に向かって車で避難しましたが、具体的にどこへ避難してよいかわかりませんでした。ほとんどの方が同じ心境であったと思います。山へ続く道路は大変渋滞していました。

ソフト面に関して、実際に氾濫などの水害があった場合、どの場所へどのような経路を使って避難したらよいか予め被害を想定した上で具体的に地区ごとに区分けして避難路を確保しないと混乱が生じ、逃げるときに逃げ切れなくなってしまうのではないかと感じました。

また今回の地震で、避難した時に避難所に鍵がかかっていた施設に入れなかった、毛布など支給されないまま寒さの中で一夜を過ごした、等ということが他の自治体であったと聞きました。黒部市はそういった備えは大丈夫なのでしょうか。そのあたりも市と連携してきちんと確認していただきたいと思います。

## 回 答

緑字・黄色ハッチング: 第5回流域委員会後の修正

今回の能登半島地震により明らかとなった課題を教訓とし、水害の発生時においても円滑な避難行動を行えるよう、情報発信の在り方や避難誘導の在り方など関係者間で連携しながら確認してまいります。また、頂いたご意見についても沿川の市町等関係機関へも共有させていただきます。

また、黒部川水系河川整備計画の本文に記載している国が主体となった様々な取り組み、具体的には、浸水想定区域図などの水害リスク情報の公表、川の防災情報やCCTVカメラ等による情報提供、流域タイムラインの運用等のソフト面での取り組みを通じて、関係市町を支援し、関係者と連携しながら、水害が発生した場合においても、浸水被害が軽減されるよう取り組んでまいります。

## 住民からのご意見4

黒部川流域は、扇状地地形のため、洪水により氾濫した場合は広域に被害が発生するため、堤防の強化のための急流河川対策を進めてください。

能登半島地震もありましたし、流域治水の取り組み、地域が協力しあう事は重要と考えます。

## 回 答

この度の河川整備計画の変更にあたって、黒部川水系河川整備計画変更(原案)P94「5.1.2(3)「急流河川」における洗掘・侵食対策」に記載の通り、最新の河道状況を踏まえて、背後地の氾濫ポテンシャルの大きい緊急性の高い区間における侵食対策を追加で実施し、早期の治水安全度の向上を図ります。

また、流域治水の取り組みについては、黒部川水系河川整備計画変更(原案)P124「6.黒部川流域における流域治水の取り組み」に新たに記載を追加し、住民を含めた流域のあらゆる関係者が一体となって、実効性のある黒部川水系の「流域治水」に取り組み、防災・減災対策を推進してまいります。